# 令和元年度 事業報告　令和元年５月～令和２年４月

『誰もがありのままを認められる暮らしの中で、ひとりひとりの
小さな一歩を大切にしあえるやさしい社会にしたい』

という理念のもと、制度や支援の手が届かずに社会的孤立や貧困に苦しんでいる方の支援を「仕方がない」とあきらめるのではなく、すべての方が安心して居られる場所・活躍できる場所を見出せる社会となることを目指し、１～６の事業を行った。

＜草の根ささえあいプロジェクトの事業＞

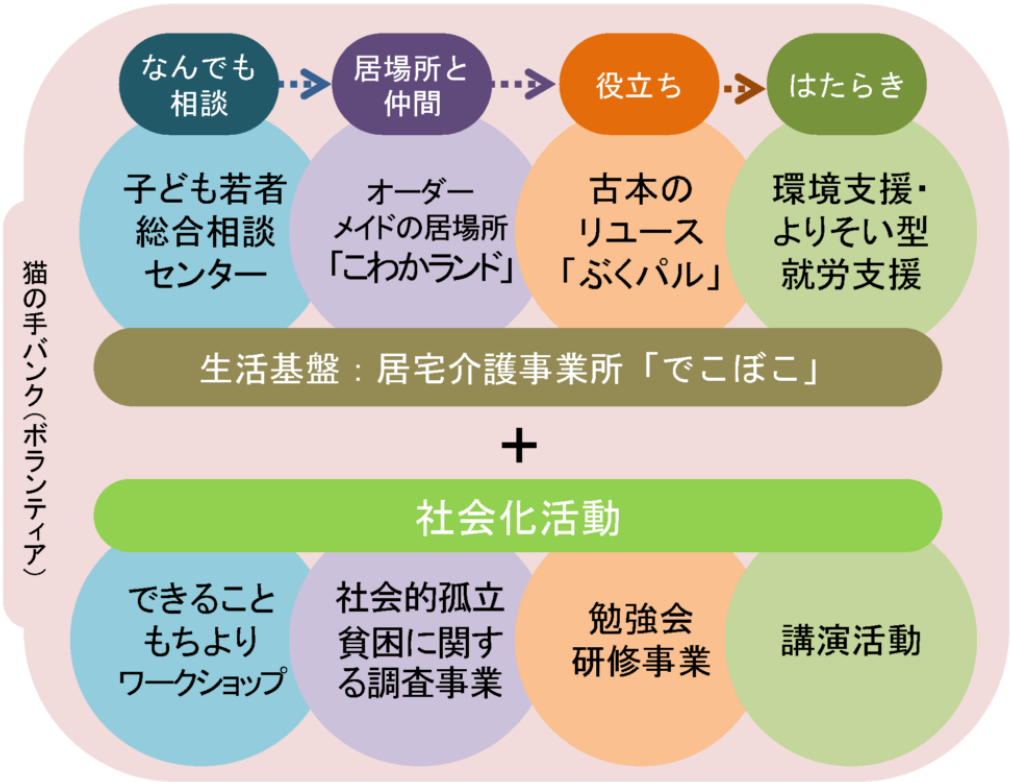


◇まるナゴ（インフォーマルネットワークなごや） など

社会的孤立 → 社会的包摂

１．調査研究・開発事業
本年度実施なし

２．相談・支援事業

◆名古屋市子ども・若者総合相談センター（名古屋市受託事業）　：平成 25 年 6 月～

ｉ）センター業務

０歳～概ね３９歳までの、名古屋市在住の方の相談に応じるワンストップセンターとしてあらゆる相談に応じる。問題解決のために「来所相談」にとどまらず、アウトリーチ、同行支援、ボランティアの活用、就労支援、支援機関の開拓連携（ケース会議）などの＜機能＞を駆使し、困りごとを抱える本人やご家族によりそうセンターとして、運営実施を行った。

7 月末には新教育館に移転。と同時にセンター長が渡辺より永井に交代。10 月末には第２の拠点として金山ブランチがオープンし、一挙に約２倍のスタッフ体制となり、窓口も増え、 困り事を抱えた若者へ、より直接的にアプローチをすることが可能になった。

また本年度より、名古屋市における子ども・若者指定支援機関に位置づけられている

＜センター運営方針＞

**１．相談者一人ひとりに手間暇を惜しまない「よりそい型」支援**

○ 本人を中心としたオーダーメードの支援　○ アウトリーチ・同行による支援

**２．地域全体で若者を支える、ネットワーク力（地域力）の構築**

○ ネットワークによる包摂的な課題解決
○「地域」と「子ども・若者総合相談センター」が育ちあう関係性の構築

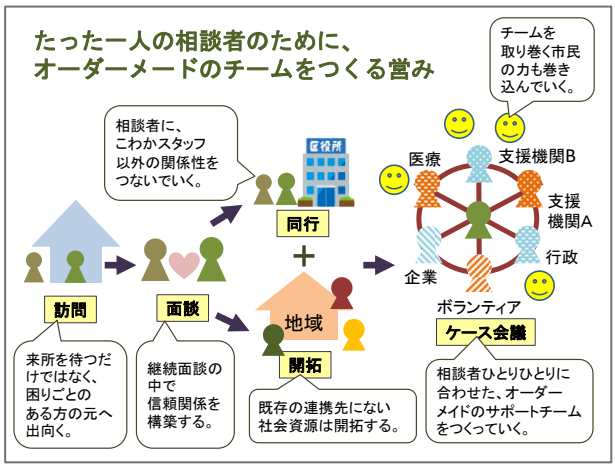


**＜令和元年度　子ども・若者総合相談センター　相談実績＞**

**◆ 相談者実数：７９０人（うち新規：３７８人）**
**◆ のべ相談件数（面談・電話・メール等）９，０７６件**
**◆ 連携機関数：２９６機関（延べ連携機関数 ３，２７０件）**
**◆ ケース会議：６５２回 （３５６機関）**
**◆訪問支援（アウトリーチ）：１．７１５件 （３５５人）**

ⅱ）オープン型交流スペース“もいもい”　　期間：令和元年 10 月 30 日～

名古屋市子ども・若者総合相談センター金山ブランチに新設された交流スペース。
対象者：市内在住の 15 歳～39 概ね歳までの方が利用できる。*
開所時間：日・祝を除く毎日、14 時～21 時の間開所。**
*市内在住の学生の紹介による、市外在住同級生はフレンド会員として利用可能。
**令和２年６月現在は感染拡大防止のため、２時間ごとの３部制になっている。

・登録利用者数：342 人　　延べ利用者数：1,381 人（令和 2 年 3 月末現在）

・ビジター利用：239 人（市外在住、年齢対象外、メンバー登録を検討中の方など）

※オープン型交流スペースの実施期間は令和元年 11 月～令和 2 年 2 月（3 月は新型コロナウイルスの影響により閉所）

金山駅徒歩３分という立地もあり、子ども・若者が自分で訪れることができて、自由に過ごしてもらうことができて、スタッフや他の若者と交流していくなかで、相談につなげることのできる場所を目指している。

午後から夜までの開所（月～土曜日の 14 時～21 時）としたことで、多様な若者が訪れる場となった。開所すぐの時間には、学校や社会に所属していない若者。16 時以降は学校帰りの高校・大学・専門学校生、18 時以降は仕事帰りの社会人が利用者の中心層となっている。

元気な若者から困難を抱えた若者までオープンに受け入れることで、リスクを抱えていることを悟られたくない若者（＝今までの相談窓口のあり方だけでは、つながれなかった層の若者）が来所し相談につながる場面も多く、新たな対象者の「入口機能」の役割も果たすことができた。３月末までで 13 人の情報をセンターと共有して、そのうち８人が実際のケースとなっている。

また、リスクの低い「青信号」の元気な若者から、リスクが見え隠れする「黄色信号」の若者、リスクを抱えておりすでに支援機関につながっている「赤信号」の若者と、それぞれの若者が居られる場になるよう、様々なプログラムや環境の工夫・声かけをすることで、対象者が時間をまたいで交流する場面も出てきた。それぞれの若者が、違う背景を持つ他者と交流することにより、自身の回復や成長につながる場面も生まれはじめている。

ⅲ）LINE 相談

令和元年 10 月 31 日～

15 歳～概ね 39 歳までの方を対象として、（月）～（土）の 17：30～21：30 の間実施。若者本人からのアクセス率が 9 割近くに上っており、困難を抱えた若者本人の心情やライフススタイルに寄り添った、より直接的なアプローチができるようになったと言うことができる。

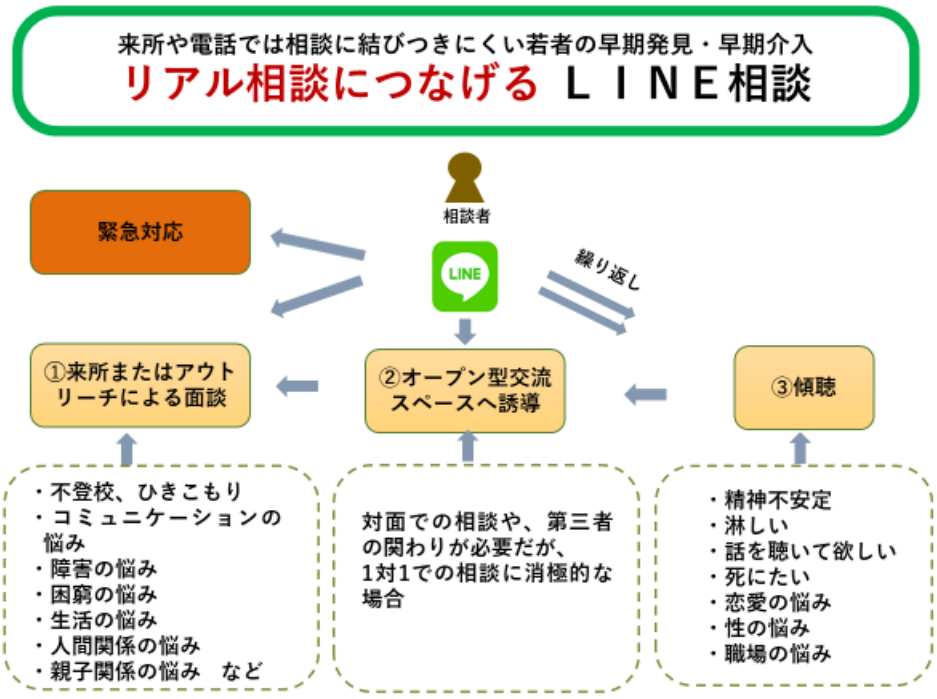


相談者実数：218 人　　延べ相談件数：468 件

実相談につながった人数：24 人

本人からの相談割合：87%

死にたいと毎日繰り返す女性や、自分探しをしたいと悩む男性、ゲームやアニメの話に終始する軽い知的障害のある方などがあり、SNS 相談をきっかけに、センターとして関わる若者がより多様化している。センターの LINE 相談では、それら若者を SNS 上の関わりにとどめることなく、来所相談や居場所への来所を促すなど、顔の見える相談につなげることを目的としている。その結果、11%が LINE 相談から直接相談につながっており、新しい SNS 相談のあり方が確立されてきたと言える。

ⅳ）子ども・若者総合相談センターボランティア『よりそいサポーター』

期間：平成 27 年 9 月～

子ども・若者の支援に取り組んだ経験のあるかたや、資格を有した方の他、若者支援に熱意・関心のある地域市民の方がたにボランティアとして、子ども・若者の支援を行っていただく。

市民のインフォーマルな力を、困難を抱えた若者に届ける取組み

**「よりそいサポーター」**

**家庭訪問**

不登校・引きこもりの家庭等を訪問し、相談者の状況に応じた働きかけを行います

**同行支援**

支援機関、居場所
公的機関病院
などに同行します

**面談・おしゃべり**

コミュニケーションの苦手な若者と、会話をすることで、若者の気持ちによりそいます

**居場所・プログラム参加**

若者たちと一緒に趣味や楽しみを一緒に見出します

※親密な他者として、よりそい応援してくれる人の存在※

**＜令和元年度実績＞**

**◇ボランティア登録人数：120 人　（男性 40 人　女性 80 人）**

**◇稼働件数：６１５件**

**◇稼働内容：**

**・引きこもり、不登校の方の家庭訪問　・学習支援　・居場所同行　・支援機関同行**
**・センターでの傾聴（おしゃべり）　・創作活動　・遊び（スポーツ・ゲーム・囲碁など・居場所での支援）など**

平成 27 年 4 月～平成 29 年 7 月に行った「名古屋市子ども・若者総合相談センターサテライト事業（名古屋市受託事業）」（名称「ちくさ 815」）で培った経験を活かして、居場所に行けない人のための、少人数での居場所プログラム「こわかランド」も継続して実施し、そこでもよりそいサポーターは活躍している。
（スタディランド、クラフトランド、イラストランド、女子会、アニメ会など）

専門家としてではなく、同じ地域で共に暮らす大人として、
一緒に悩み・考え・行動しています。

３．生活支援事業

ｉ）事業所 居宅介護事業所　でこぼこ：サービス利用者人数：39 名

期間：平成 25 年 7 月～

主として名古屋市内で、障害者総合支援法に基づく、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援などの障害福祉サービスを提供した。人は違って当たり前、みんなが同じ社会で生きる生活者であって「できること、できないことのでこぼこを持った人の集まるところ」。そんな想いが『でこぼこ』という名前に込められている。

☆令和元年 10 月 15 日より事業所名を「でこぼこ」に改め、障害者総合支援法に基づく、行動援護、名古屋市の移動支援事業のサービスを提供する事業所として再スタートいたしました。

（令和 2 年 4 月 30 日時点での利用者数：行動援護 14 名、移動支援 10 名）

**＜でこぼこの理念＞**

**全ての人**が生きることってすてきだなと感じられるために…

１）**弱さも強さも**含めた全ての人の**可能性**を信じます
２）それぞれの人がふみだす**小さな一歩**をお手伝いします
３）利用者もでこぼこもかかわりあいのなかで
**学び、育ちあい**ます。

＜千種区自立支援連絡協議会の参加＞

名古屋市内の各区において自立支援連絡協議会が運営されています。でこぼこの事務所がある千種区の自立支援連絡協議会の構成員として参加し、地域の課題等に取り組んでいます。

ⅱ）猫の手バンク

期間：平成 25 年 5 月～

既存制度やどんな施策にも当てはまらない方々にボランティアが家庭訪問し、生活課題を解決する。当団体の「名古屋市子ども・若者総合相談センター」や「居宅介護事業所でこぼこ」等の、支援事業ではカバーしきれない困りごとを抱えた方の相談に関して、猫の手バンクが稼働し対応した。

4. 就労支援事業

期間：平成 26 年 7 月～

就労意欲はあるものの、既存の就労支援の施策に当てはまらない方々の「環境支援・よりそい型」就労支援を行った。様々な家庭環境や本人の特性により働けていない方と人材を求める企業をつなぎ、事前に本人の情報を開示する中で、就労先企業（働く場そのもの）で実習をし、対象者が働きやすい環境設定をすることで長期就労につなげる取組みを行った。

◆名古屋市若者・企業リンクサポート事業（名古屋市受託事業）

## 5. 地域コミュニティ事業・ネットワーク創出事業

### ｉ）できることもちよりワークショップ

重複した困難を抱えた相談者の事例を参加者全員で共有し、それに対してひとりひとりの「できること」を書き出して、みんなで共有する。「１人で支えられること、１０人で支えられること、１００人で支えられること」の差を知ることにより、多分野連携の可能性や有効性を体験するワークショップの普及実施を行った。

◆『誰一人取り残さない地域社会づくりプロジェクト』

2016 年公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会の「地域に根差した共生社会づくり（ＣＢＩＤ）」に、『できることもちよりワークショップ』が採用された。国連の＜持続可能な開発目標（SDGs）＞達成に向けて開発途上国でも活用できるツールとして取り入れられた。2017 年度は、できることもちよりワークショップが開催された地域のその後に対して、継続的なワークショップの開催、コンサルティング＆調査を行った。各地に「できることもちより」文化が浸透し、リアルなできることもちより支援がスタートした。

また、できることもちよりワークショップを通じた地域開発マニュアルとして、「地域共生社会開発実践ガイド」の作成を行った。

５月　松本市、入善町、名古屋市　WS アフターフォローアップ
６月　松本市、黒部町、共和病院　できることもちより WS 説明会
８月　松本市、入善町、名古屋市　事業評価（効果測定）
９月　松本市、黒部町、共和病院　できることもちより WS プレ練習会
１０月　松本市新村地区　できることもちよりワークショップの開催
１１月　黒部町、松本市鎌田/奈川地区　できることもちより WS 開催
１月　できることもちよりワークショップ指導者研修

ⅱ）古本のリユース事業×コミュニティスペース『ぶくパル』事業

期間：平成 27 年 4 月～令和 2 年 3 月

生きづらさを抱えた若者が参加する「古本のリユース事業」としての居場所事業。

本年度は、名古屋市子ども・若者総合相談センター金山ブランチのオープン型交流スペース開設にあたり、居場所活動を令和元年 8 月末にて終了した。他団体へのレンタル機能なども令和２年３月末で終了した。

ⅲ）まるナゴ（インフォーマルネットワーク名古屋）

期間：平成 26 年 5 月～

重複した困難を抱えた相談者を支える多様な専門分野の支援団体が参加し、各支援団体だけでは解決に至らないケースの共有、意見交換、連携により問題解決に取り組むためのネットワーク会議「まるナゴ」（インフォーマルネットワーク名古屋）の開催。

令和元年度は、「まるなご 7」として、9 月 7 日、10 月 7 日に前ページに記載した「できることもちよりワークショップ」の準備会として活動した。

６．普及・社会活動事業

ｉ）イベント開催

名古屋市若者・企業リンクサポート事業プレイベント　　令和元年 9 月 14 日

「若者就労における成功と失敗の法則」

ⅱ）代表渡辺が、国より講師・研修等の委任を受け実施。

◆厚生労働省

ｉ）平成 28 年度に代表渡辺が、「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」に構成員として参加しました。そのとりまとめが、厚生労働省 HP に公開されました

※「生活困窮者自立支援のあり方に関する論点整理」の公表はこちら

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000155576.html

ⅱ）平成 29 年度　自立相談支援事業従事者養成研修講師を務めました。

＜前期＞　７月６日（木）、８月２日（水）、９月７日（木）

基礎講座：全国社会福祉協議会　灘尾ホール

＜後期＞　１２月８日（金）

環境支援型就労支援ツールの実施：全国社会福祉協議会　中央福祉学院

※厚労省公表の講義資料はこちら

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyoku-Shakai/0000110520_3.pdf

◆内閣府

平成 29 年度　第３回ー青少年問題調査研究会「『子ども・若者総合相談センター』における支援の取組」に、先進事例の報告者として登壇しました。

＜平成２９年度第３回ー青少年問題調査研究会＞

『子ども・若者総合相談センター』における支援の取組

平成３０年２月１４日（水）　中央合同庁舎８号館１階　講堂

※内閣府の情報公開（資料）はこちら

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/mondai/index.html

◆社会福祉推進事業（厚労省）委員

平成 29 年度社会福祉推進事業「就労訓練事業推進に向けた自治体支援ツール作成事業」検討委員会の構成員に就任しました。報告書には、草の根ささえあいプロジェクトの提唱する、環境支援型就労支援の「企業文化」が掲載され、自治体職員向け研修動画に渡辺が出演し、企業開拓についてコメントしました。

※調査研究事業報告書、自治体職員向け研修動画はこちら
「平成 29 年度 厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
（社会福祉推進事業）」の採択案件の成果報告書の公表について
http://www.murc.jp/thinktank/rc/public_report/public_report_detail/koukai_180425

◆名古屋市自殺防止シンポジウム“こころの絆創膏セミナー2019”において
「名古屋市子ども・若者総合相談センターの取り組み」を発表、パネラーとして
センター長永井が登壇しました。